

令和5年度 第5回羽島市防災会議条例専門部会 会議要旨

日時	令和6年1月10日（水）19時25分から	
場所	羽島市役所 情報・防災庁舎2階 災害対策本部室	
出席者 ＜敬称略＞	<p>【部会】</p> <p>部会長 岐阜大学地域減災研究センター特任准教授 村岡 治道</p> <p>部会員 羽島市消防団長 泉 徳行</p> <p>部会員 羽島市自治委員会会長 小森 博昭</p> <p>部会員 羽島市水防団長 小林 静雄</p> <p>部会員 羽島市防災研究会副会長 柳町 よう子</p> <p>【事務局】</p> <p>危機管理課課長 浅野 貴久</p> <p>危機管理課課長補佐 田島 裕史</p> <p>危機管理課防災係長 大橋 正和</p>	
内容	<p>1 開 会</p> <p>2 部会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>パブリックコメントについて</p> <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の制定 (事務局) 条例施行後も市民への周知徹底が重要です。子どもや高齢者の方も理解しやすいチェックリストやパンフレットを作成し、啓発に努めていきたいと考えています。</li> <li>・ 第2章 自助 第3条第1号（市民の自助） (部会員) 高齢者の方は、ほとんど耐震補強できていないのが実情です。家具を固定するにしても、1人ではできません。地域のボランティアの協力が必要です。 (部会長) 地域コミュニティに集団技能見識を持っている団体、たとえば消防団、防災コーディネーター等を明記することは可能ですか。 (事務局) 項目へ追加や地域の自主的な防災団体というような表現で反映をさせていただきたいと考えています。 (部会員) 本条例が市民へ浸透するか、今の状態だと文書だけで終わってしまうのではないかと懸念し</li> </ul>	

内容	<p>ています。</p> <p>(事務局)</p> <p>条例を制定したことで、防災に関する実施率の計測やアンケート依頼のアプローチ等、今後の可能性を膨らむことは期待できると考えています。</p> <p>(部会員)</p> <p>耐震対策をすることで効果が出ているので、耐震診断は重要である。耐震診断を受けようとしていただくとありがたいと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>熊本地震でも耐震性能が強いほど倒壊しなかったとデータも出ているので、市民に実践してもらえるように、わかりやすく啓発していきたいと考えています。</p> <p>・条例のタイトル</p> <p>(部会員)</p> <p>タイトルは、市民が作って市民の自分たちのための防災条例なので、「市民による市民のための防災減災条例」が良いと思います。</p> <p>(部会長)</p> <p>本専門部会において、タイトルは「市民による市民のための防災減災条例」がいいという意見が集約されています。また、市民から 8000 を超える意見は非常に重要なキーワードになると思いますので、どこかに残していただくことを検討していただきたいです。</p> <p>(事務局)</p> <p>検討させていただきます。</p> <p>・前文</p> <p>(部会員)</p> <p>前文において、備蓄や耐震の啓発するうえで、能登半島地震について追記していただきたい。羽島市は津波の被害はないが、液状化現象により倒壊のおそれがある。倒壊を免れれば、命だけは助かるのではないのかなと思います。地域柄、特に耐震というのが一番メインで身近なので入れた方がいいと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>承知しました。文言については微調整し、防災会議の前に資料配布させていただきます。</p> <p><u>4 事務連絡</u></p> <p>防災会議は令和6年1月19日(金)14時00分</p> <p><u>5 閉会</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----	--